

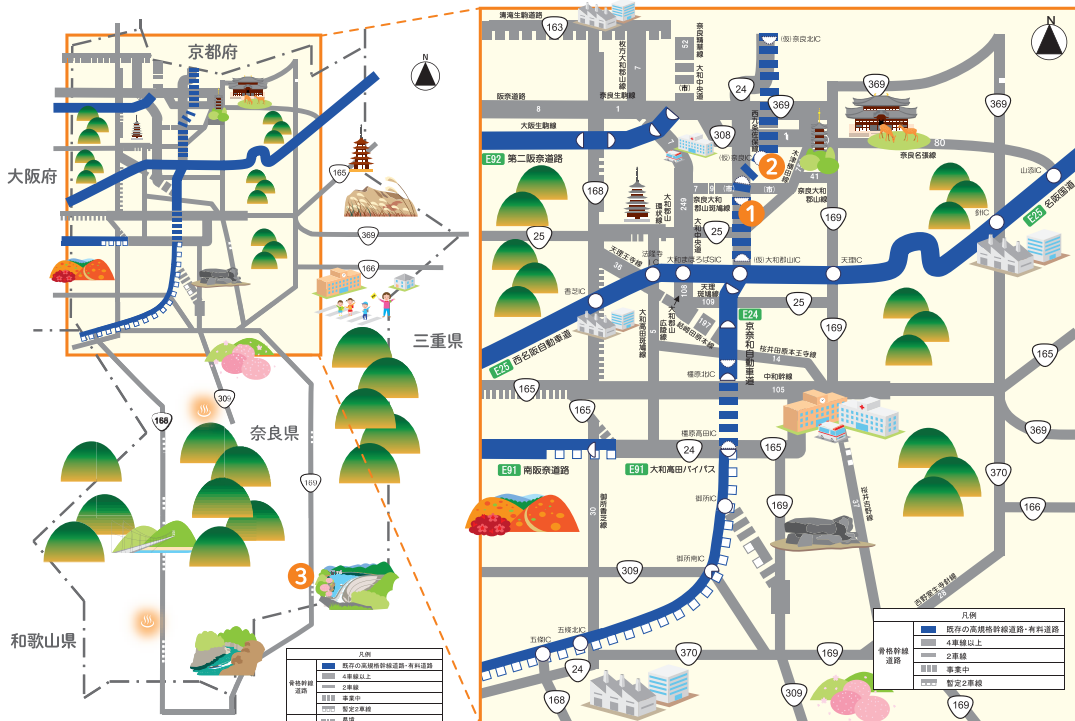
1. 整備すべき道路のあり方

骨格幹線道路ネットワークの形成



骨格幹線道路ネットワーク

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、重点的に整備を推進します。



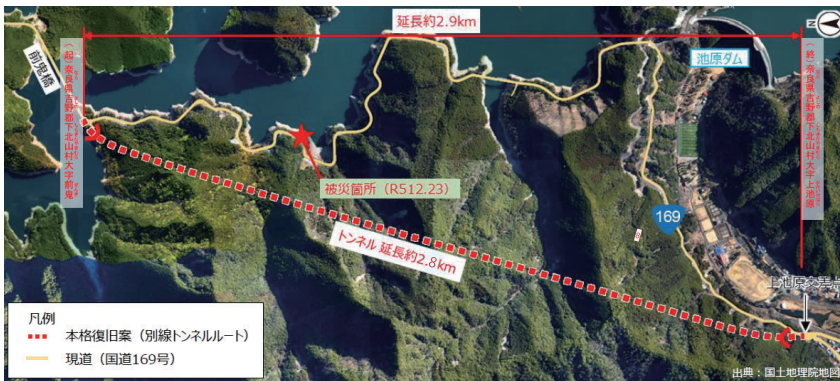
① 大和北道路
(大和郡山市内 令和6年7月)



② (都)西九条佐保線(完成イメージ)



③ 国道169号下北山村前鬼～上池原



骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

骨格幹線道路ネットワークの形成に向け、3つの事業展開を図ります。

路線の線的整備の推進

骨格幹線道路ネットワークを構成する路線において、事業化区間の整備を推進するとともに、未事業化箇所の調査・検討を進めます。また、国が整備している京奈和自動車道などの早期開通に向け、関係機関に働きかけていきます。

結節点の点的整備の推進

骨格幹線道路ネットワークの整備効果を最大限に発現させるため、付加車線の設置・延伸、交差点の立体化、ハーフィCのフルIC化など、路線相互の接続性を高めるための整備を推進します。また、未事業化箇所では、新規事業化に向けた調査や検討を行います。

課題箇所の面的検討

骨格幹線道路ネットワークの中で、複数の路線が集中する箇所や通過交通の流入を抑制すべき箇所については、市町村のまちづくりとも整合を図りながら、総合的に調査・検討を進めます。